

平成19年流山市教育委員会議第11回定例会会議録

- 1 日 時 平成19年11月28日（水曜日）  
開会 午後1時30分  
閉会 午後3時30分
- 2 場 所 流山市役所4階委員会室
- 3 出席委員 委 員 長 稲澤 秀夫  
委員長職務代理者 奥田 富子  
委 員 松浦 尚二  
委 員 奈良 文雄  
教 育 長 鈴木 昭夫
- 4 傍聴者 なし
- 5 出席職員 学校教育部長 後田 博美  
教育総務課長 高橋 茂男  
学校教育課長 渡邊 哲也  
指導課長 亀田 孝  
生涯学習部長 石井 泰一  
生涯学習部次長兼生涯学習課長 今関 博  
生涯学習部次長兼公民館長 鎌田 芳信  
図書館長 松本 好夫  
博物館長 川根 正教
- 6 事務局職員 教育総務課長補佐 近藤 広  
教育総務課庶務係長 矢口 雅章
- 7 議案等  
議案第26号 平成19年度教育費補正予算案について  
議案第27号 学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の原案について  
議案第28号 学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整理に関する規則の制定について

議案第 29 号 指定管理者制度の導入に伴う関係規則の整備に関する規則の制定について

議案第 30 号 流山市初石公民館及び流山市南流山センターの指定管理者の指定の原案について

議案第 31 号 流山市立北部地域図書館の指定管理者の指定の原案について

報告第 30 号 流山市学校医及び学校薬剤師の委嘱について

報告第 31 号 臨時代理の報告について

## 8 議事の内容

(開会 午後 1 時 30 分)

委員長

ただいまから、平成 19 年流山市教育委員会議第 11 回定例会を開催します。

それでは、平成 19 年流山市教育委員会議第 10 回定例会の会議録の承認ですが、あらかじめ写しを御手元にお配りしており、目を通していただいていると思いますが、何か御意見、御指摘がございますか。

(特になし との声あり)

委員長

特になしということですので、承認ということにします。

では、教育長報告からお願いします。

教育長

明日、11 月 29 日から流山市議会第 4 回定例会が開会します。教育関係では、10 人ぐらいから質問が出ており、その答弁作りをしているところです。

主なものとしましては、PFI 事業、給食、学力調査、流山東高校の土地を巡る問題等が出ています。

まず、学校関係の報告についてです。

10 月、11 月は学校の公開が多かったのですが、指定公開の 4 校及び他の公開も可能な限り、参加させていただきました。計画訪問は、5 校ありました。また、自主公開研究会として常盤松中学校が、「共に学び合う授業づくり」というテーマで、グループ編成で取り組む授業形態を取り上げていました。学力や体育に対しての取組を一生懸命やられて、少しずつ学校が変わってきているという感じがしましたし、学校の勢いが感じられて、うれしい限りでした。

一方、生徒指導上の問題については、いろいろな背景を抱えた問題があり、課題もいくつかあります。そういう中で、最近、市の人口も子どもの数が下げ

止まりになり、若干増えてきています。特に増えてきている地区は、東部地区と南部地区です。将来、流山おおたかの森駅周辺に人が入ってきますと、中部地区も増えてきて、北部地区よりも南部地区の方が増えてくると考えられます。また、大型ショッピングセンター等ができる、そこでの犯罪等も結構増えてきています。この犯罪は、県外の埼玉や茨城方面から来ている子が引き起こしていることが多いということです。

また、転入してくる子どもたちの中には、いろいろな問題を抱えた子どもがいますが、どのような子どもでも受け入れ、方向付けをしっかりとできるような教育の場で頑張ってもらい、それによって、仲間や人を信じる人間形成ができるのではないかと考えています。

次に、学力・学習状況調査の結果についてです。

教育広報紙に結果の概略を掲載させていただきましたが、本市の児童・生徒の状況は「おおむね良好」と判断されます。この結果を踏まえて、今後に生かしていきたいと思っています。また、正答率の高い児童・生徒の傾向を掲載させていただきました。

現在、子どもの生活範囲は、大人と何ら変わらないほどいろいろな影響を受けており、子どもの学力が形成されるに当たって、社会ぐるみで取り組んでいかなければならないものがあると思いますので、それに取り組んでいるところです。今回の紙面では、学校の取組状況についても掲載させていただきました。また、市で進めている教育関係の条件整備についても掲載させていただきました。耐震補強ばかりではなく、安心・安全・快適な学校づくりに努めているというものです。更に、前回の算数・数学や特別支援のサポート教員などを配置したもの以外に、目に見えて分かる学校の取組についても掲載しました。

次に、山形県朝日町とのりんご交流についてです。

昨年に続きまして、今年も山形県朝日町からりんごをいただきました。朝日町の職員からは、おいしいりんごができるまでの苦労話をいただきました。また、本物の味を子どものときから知ってもらいたいということから、限られた学校になりますが、江戸川台小学校と西初石小学校の児童にりんごを配りました。りんご交流については新聞等には載っていませんが、できるだけ市の広報には掲載してもらえようをお願いしたいと思っています。

その他の話題としましては、難病の少女の問いかけに対して、命の重さを考える機会になることから、「たったひとつの命だから」の続きの言葉が市内の小中学校10校の児童・生徒たちから1,000編近く寄せられ、23日に開かれた産業博の会場で紹介されました。東深井中学校では、道徳の時間を利用

して、続きの言葉を考えたということでした。副読本を使う授業とは違って、子どもの興味がわいて良かったということです。

次に、教職員の人事関係についてです。

新規採用教員についてですが、今年度は、東葛地区全体で、小中学校の教諭・助教諭が272人入りました。来年度も大体、同程度のようなようです。平成12～13年までは、東葛地区では英語の先生の採用が、一けたの6～7人がやっという状況でした。しかし、平成13年からは採用が増えてきています。小学校は今年の採用試験の倍率が3倍、中学校が6倍程度という状況です。流山も来年は、何人かを採用できるのではないかと考えています。一方、校長職が辞められる時期になってきましたが、次にやってくれる方が一生懸命ですので、スムーズな交代ができると思います。人事については、この12月に説明があって、希望票が配られて、正月明けから人事が本格的に始まるという状況です。私からは、以上です。

委員長

ただいまの教育長からの報告に対しまして御質問等がありましたら、お願いします。

委員

人事についてです。

先日、四谷の方で東日本の研究協議会、北海道から三重県までの教育関係者の方が集まった全体会と分科会がありました。その中で、団塊の世代が退職するに当たってということで、東京都墨田区が採用している新人の先生方の教育のあり方についての話がありました。それを聴講したのですが、辞められた校長先生の優秀な方何名かが、各小中学校に出向いて行って授業参観した中で、問題点をいろいろ指摘し、指導サポートをしているという話がありました。やはり、新人の先生もなかなか時間が取れない中で、話を聞いたり、授業を見たりして、そのままにならないよう努力しているという話がありました。

その中で、5年間は新人の先生という考え方でしたが、ベテランの先生は指導がいらぬのかという意見もありました。また、外部の方がいらっしゃるより、学内において先輩後輩という中で研修していく、忌たんのない意見を寄せてもらおうとか、先輩に授業を見てもらうという対応、それが本当の教育のあり方ではないかというような意見がありました。流山の方でも高校の先生が小学校に出向いたり、小学校の先生が中高に出向いたり、既に実施していますので、先進的な活動がされているのではないかと感触を受けました。

教育長

教員ばかりではありませんが、資質の向上というのは常に話題になります。私は、現場実践を通してこそ教員は育つと思っています。現在、全国的にみると、それができない地区が結構多いのではないのでしょうか。現場でそういう教育ができない。研究会もやっていない。研修が全体でできない。だから、外に行ってやってこいとなってしまうのですが、外に行ってやるということは、子どもにかかわらなくなってしまいます。そうではなくて、学校にいて、そして普通に先輩教員と話合いができる学校を作ることが大切ではないのでしょうか。

近年は、再任用が多くなっていますが、問題も出ています。例えば、優秀な方が多いのですが、自分で会社を立ち上げたり、他に引っ張られてしまうことが多いそうです。できる限り、おのおのの学校できちんと育てていくという体制がつけられることが大切ではないかと思っています。

委員

会議の中では、学校の中で育てていくことが、一番だという話がありました。しかし、やる気があること及び社会的な常識を持っていることが大切です。子どもたちを甘やかすだけではなく、きちんと接することができるかということをも基準として面接するという話もありました。メンタル的なことを抱えている先生も多いという発言もありました。

委員

若い先生方がやる気があって、生き生きとしているということは、先生方全体への影響を及ぼすというのは、なるほどと思いました。やはり、職員室自体が何よりも研究室だということです。外部に出かけて行って勉強するということもあるでしょうが、やはり先輩の先生方と子どもたちと対話しながら、日々、互いに切磋琢磨し合うことが、あるべき姿なのではないかと思います。その点では、流山は先生方が頑張っていると実感を持つことができました。

それから、転入してくる子どもたちの受入れのときの教育のあり方ですが、ちょっとしたことで学校に行けなかったりとか、様々な事情を抱えて転入してくる子どもたちがいますが、環境の変化がまた新しいスタートになりますので、精一杯そういう子たちに愛情をかけて導いていただきたいと思います。

また、教育ながれやまについてですが、この広報紙を手にした方たちは、とても喜んでくださるのではないかと思います。流山の教育について、あらゆる角度からの情報が盛り込まれていて、写真と文字のバランスがとれていて、そして、小見出しにより何を伝えたいかが、手にしただけで伝わってきました。そして、多くの方が気にかけている学校の設備的なことも、きちんとわかりやすく載っています。ありがとうございました。

委員長

そのほか御質問がありましたら、お願いします。

(特になし との声あり)

委員長

これより議事に入りますが、議案第26号「平成19年度教育費補正予算案について」、議案第27号「学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の原案について」、議案第30号「流山市初石公民館及び流山市南流山センターの指定管理者の指定の原案について」及び議案第31号「流山市立北部地域図書館の指定管理者の指定の原案について」は、市長に対する意見の申出を必要とする事項です。

また、報告第30号「流山市学校医及び学校薬剤師の委嘱について」及び報告第31号「臨時代理の報告について」は、個人に関する情報が含まれていません。

よって、流山市教育委員会会議規則第13条第1項の規定により、非公開とし、本日の議事日程につきまして当該案件を同会議規則第10条第1項の規定により、各課等報告(6)の後に繰り下げたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

委員長

御異議なしと認めます。議案第26号、議案第27号、議案第30号及び議案第31号並びに報告第30号及び報告第31号につきましては、非公開とし、各課等報告(6)の後に審議します。それでは、議事に入ります。

議案第28号「学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整理に関する規則の制定について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

学校教育部長

議案第28号「学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整理に関する規則の制定について」提案理由を説明。

委員長

本案について質疑等ありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

委員長 質問がないようですので、議案第28号については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第28号については、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第29号「指定管理者制度の導入に伴う関係規則の整備に関する規則の制定について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

生涯学習部長 議案第29号「指定管理者制度の導入に伴う関係規則の整備に関する規則の制定について」提案理由を説明。

委員長 本案について質疑等ありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

委員長 質問がないようですので、議案第29号については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第29号については、原案のとおり可決することに決しました。

次に、各課等報告について学校教育課からお願いします。

学校教育課長 (次の2点について説明)

- 1 平成19年度永年勤続表彰について
- 2 平成20年度流山市立幼稚園園児募集状況について

委員長 次に、指導課からお願いします。

指導課長 (次の2点について説明)

- 1 市内小中学校音楽発表会について
- 2 市内図画・習字・読書感想文作品展について

委員長 次に、生涯学習課からお願いします。

- 生涯学習課長
- 1 主催事業について  
第235回サロンコンサートについて説明。
  - 2 後援事業について  
(次の4点について説明)  
(1) 2007 NEC JWTA MASTERS 第17回全日本選抜車いすテニス選手権大会  
(2) 東京理科大学I部体育局吹奏楽部第26回定期演奏会  
(3) 全日本写真連盟 三支部合同写真展  
(4) 流山スクエアダンスクラブ

委員長 次に、公民館からお願いします。

- 公民館長
- (次の3点について説明)
- 1 ハローお孫ちゃん ～孫を迎える心構え～
  - 2 流山市家庭教育講座公開講演会
  - 3 文章作成講座～心の通じる文章を書くには～

委員長 次に、図書館からお願いします。

- 図書館長
- 1 主催事業について  
人形劇のつどいについて説明。
  - 2 後援事業について  
クリスマスお話会スペシャルについて説明。

委員長 次に、博物館からお願いします。

- 博物館長
- (次の3点について説明)
- 1 第2回企画展「ちょっと昔の暮らし」について
  - 2 博物館子ども教室 絵画教室について

3 ミニ企画展「流山市制40周年記念 第九演奏会写真展」について

委員長

以上の報告に関し、御質問等がありますか。

(特になし との声あり)

委員長

特にないようですので、各課等報告についての質疑を終了します。

続きまして、先ほど非公開と決定しました議案第26号、議案第27号、議案第30号及び議案第31号並びに報告第30号及び報告第31号の議事に入ります。

(傍聴人がいないため、退席者なしで審議開始)

議案第26号「平成19年度教育費補正予算案について」

教育総務課長の説明後、審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第27号「学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の原案について」

学校教育部長の説明後、審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第30号「流山市初石公民館及び流山市南流山センターの指定管理者の指定の原案について」

生涯学習部長の説明後、審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第31号「流山市立北部地域図書館の指定管理者の指定の原案について」

生涯学習部長の説明後、審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

報告第30号「流山市学校医及び学校薬剤師の委嘱について」

学校教育課長の説明後、審議に入り、全員異議なく原案どおり同意された。

報告第31号「臨時代理の報告について」

生涯学習部長の説明後、審議に入り、全員異議なく原案どおり了承された。

(非公開案件終了)

委員長

以上をもちまして、本日の教育委員会議に付議された案件の審査は終了いたしました。その他協議する事項がありましたらお願いします。

教育総務課長 次回の教育委員会議は、12月20日（木）午後1時30分から開催したいと思いますが、いかがでしょうか。場所については、後ほど御連絡します。

（次回の日程等協議）

委員長 次回の教育委員会議については、12月20日（木）午後1時30分から開催することとします。

以上で、平成19年流山市教育委員会議第11回定例会を終了します。

（閉会 午後3時30分）